

平成 27 年度

釧路短期大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年 9 月

平成 27 年度 釧路短期大学自己点検・評価報告書

発刊にあたって

本報告書は、平成 27 年度に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の受審資料として作成した「平成 26 年度 釧路短期大学自己点検・評価報告書」(平成 27 年 6 月)を基にして刊行したものである。

もとより 2004 年度から始まった第三者評価は、学校教育法の規定に基づき、すべての大学などが定期的に文部科学大臣に認証を受けた評価機関によって評価することで、総体的に大学としての当然な適格性を社会的に認証することである。

今回の第 2 クールの第三者評価は、従前の 10 の評価領域を建学の精神と教育効果、教育課程と学生支援、教育資源と財的資源、リーダーシップとガバナンスの 4 基準として再構成し、その基準の下、教育の効果、教育課程など 12 のテーマをおき、またそれらのテーマ毎に自己点検評価項目(1~5)を区分と表し、自校の特色ある教育活動や課題を示し、その改善計画、行動計画を記載する新基準に基づいて行われた。

受審の 1 年ほど前から、ALO を中心として自己点検評価委員会、学科等、全学一体となり、第三者評価の新基準の方針、手順、記載方法などを学習検討し準備に取り組んできた。

判定前に指摘を受けた問題事項を改善し、平成 28 年 3 月 10 日付で 4 基準とも「合」の評価を受け、「適格」認定を頂いた。茲に評価員、関係機関の皆様のご指導・助言に感謝申し上げたい。

さて、本報告書は、前述の通り、平成 26 年度の報告書を基にしているが、ALO の指摘の如く、すべての基準領域に継続して点検評価活動をしながらも、今年度は、①記載対象を学生(受験者・入学予定者、卒業生)に対する教育活動、②改善計画及び行動計画の実施状況の点検評価について焦点にあて言及している。つまり、教育(教育の効果・課程、組織的学習支援)に焦点を当て、それらの改善計画及び行動計画の実施状況の点検・評価をし、平成 27 年度の教育に関する改善状況と課題を示し、次に平成 28 年度以降の改善計画及び行動計画を策定したものである。ご高覧戴ければ幸甚に存じます。

わが釧路短期大学の存在の意味は、学びに来る学生がいて成り立ち、彼らの多様なニーズを満たす教育活動が中心に位置づけられなければならない。地方の小規模短期大学ではあるが、全教職員がこの視点・立場に固執し、より特色ある教育活動を生き生きと展開し続ける自浄の使命があると。

今年の 3 月には、2018 年度からの第 3 クールの認証評価に向けて、中央教育審議会大学分科会「認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)」の答申を踏まえ、さらに三つのポリシー及び大学等の教育の質転換や内部質保証の確立を重視した評価への改善・発展など目的とした「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」が改正された。今後注視しながら自己点検評価を行うことが必要となろう。

最後に、報告書の作成に、精力的に業務にあたられた ALO をはじめ、自己点検評価委員会の皆様に、心から感謝を申し上げ発刊の辞といたします。(学長 西塔正一)

目次

【1】平成27年度自己点検・評価報告書について	1
【2】自己点検・評価の基礎資料	
2-1 学生状況概要	2
2-2 建学の精神と教育理念	3
【3】教育に関する自己点検・評価	
A. 教育の効果	
3-A-1 教育目的・目標および学習成果に係る学科専攻の取り組み	4
3-A-2 教育の質保証に係る短期大学の取り組み	12
B. 教育の課程	
3-B-1 「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に係る 短期大学の取り組み	14
3-B-2 教育課程と学習成果査定に係る学科専攻の取り組み	17
3-B-3 卒業後評価に係る短期大学の取り組み	24
3-B-4 「入学者受け入れの方針」に係る短期大学の取り組み	25
C. 学生支援	
3-C-1 組織的学習支援に係る学科専攻及び短期大学の取り組み	27
3-C-2 進路支援に係る短期大学の取り組み	31
3-C-3 「入学者受け入れの方針」明示、受験生・入学者に係る 短期大学の取り組み	32

【1】平成 27 年度自己点検・評価報告書について

『平成 27 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』は、平成 27 年度における釧路短期大学の教育活動を対象とするものである。

この自己点検・評価報告書は、①自己点検・評価結果を記載する対象を学生に対する教育活動に限定(学生には受験者・入学予定者、卒業者を含む)、②平成 27 年度の改善計画及び行動計画(『平成 26 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』記載)の実行状況の自己点検・評価結果とその理解に必要な説明を記述、という 2 点に基づき作成した。

この報告書で取り上げた学生に対する教育活動とは、『平成 26 年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』の項目で示すと、以下である(なお、平成 27 年度報告書での記述順その他は、下を踏まえながらも本学の判断で変更している部分がある)。

- [基準 I-B 教育の効果] I-B-1(教育目的・目標)
- I-B-2(学習成果)
- I-B-3(教育の質保証)
- [基準 II-A 教育課程] II-A-1(学位授与の方針)
- II-A-2(教育課程編成・実施の方針)
- II-A-3(入学者受け入れの方針)
- II-A-4(学習成果査定)
- II-A-5(卒業後評価)
- [基準 II-B 学生支援] II-B-2(組織的学習支援)
- II-B-4(進路支援)
- II-B-5(入学者受け入れの方針の明示)

言うまでもなく、自己点検・評価活動は教育活動に限定されるものでも限定すべきものでもなく、常にあらゆる活動・事項で行われるものである。他方で、自己点検・評価の結果を報告書にまとめ上げるには、多大なる時間と労力を要するものも現実であり、毎年、全ての分野・事項を取り上げた報告書を作成するには、様々な困難がある。

そこで、全ての分野・事項での自己点検・評価活動を継続しながらも、平成 27 年度報告書では、学生に対する教育活動に焦点をあてることとした。また、記述方法も、現状や問題点について長々と記すことを避け、平成 26 年度に策定した改善計画及びその実行のための行動計画の自己点検・評価の結果とその理解に必要な説明の記述に限定した。

このことは、教育活動以外の分野・事項に係る自己点検・評価活動自体を排除するものではない。むしろ全分野・事項での日常的な自己点検・評価活動の展開が前提である。平成 28 年度以降の自己点検・評価報告書の構成は、27 年度版とはまた違うものになるろう。

本報告書での記述の前提となる平成 26 年度報告書は

本学 Web ページ[<http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/>]の「情報公開」

[<http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/php/disclosure/index.html>]

から PDF 形式でダウンロードできます

釧路短期大学 ALO 杉本龍紀

【2】自己点検・評価の基礎資料

2-1 学生状況概要

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
生活科学科 生活科学専攻	入学定員(人)	20	20	20	20	20	
	入学者数(人)	13	21	14	15	22	
	入学定員 充足率(%)	65	105	70	75	110	
	収容定員(人)	40	40	40	40	40	
	在籍者数(人)	35	35	36	30	38	
	収容定員 充足率(%)	87	87	90	75	95	
生活科学科 食物栄養専攻	入学定員(人)	30	30	30	30	30	
	入学者数(人)	33	24	27	24	23	
	入学定員 充足率(%)	110	80	90	80	77	
	収容定員(人)	60	60	60	60	60	
	在籍者数(人)	65	53	47	50	49	
	収容定員 充足率(%)	103	88	78	83	82	
幼児教育学科	入学定員(人)	50	50	50	50	50	
	入学者数(人)	47	55	53	54	44	
	入学定員 充足率(%)	94	110	106	108	88	
	収容定員(人)	100	100	100	100	100	
	在籍者数(人)	97	99	108	106	96	
	収容定員 充足率(%)	97	99	108	106	96	

② 卒業者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活科学科	52	50	39	41	36
生活科学専攻	23	22	13	21	14
食物栄養専攻	29	28	26	20	22
幼児教育学科	44	49	43	55	52

③ 退学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活科学科	1	8	7	1	2
生活科学専攻	1	0	0	0	0
食物栄養専攻	0	8	7	1	2
幼児教育学科	6	3	1	1	2

④ 休学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活科学科	2	2	5	2	5
生活科学専攻	0	0	0	1	2
食物栄養専攻	2	2	5	1	3
幼児教育学科	4	0	0	0	1

⑤ 就職者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活科学科	40	33	32	34	32
生活科学専攻	18	12	10	15	13
食物栄養専攻	22	21	22	19	19
幼児教育学科	38	48	39	52	51

⑥ 進学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
生活科学科	2	0	0	0	1
生活科学専攻	1	0	0	0	0
食物栄養専攻	1	0	0	0	1
幼児教育学科	0	0	1	0	0

2-2 建学の精神と教育理念

本学の建学の精神と教育理念は以下である(平成28年度現在)。

① 建学の精神

愛と奉仕

② 教育理念

- 1.自由にして規律ある人格
- 2.幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成
- 3.地域社会の文化の向上と福祉への貢献

【3】教育(教育の効果・課程、組織的学習支援)に関する自己点検・評価

この項では、釧路短期大学(以下、本学)平成27年6月に発行した『平成26年度釧路短期大学自己点検・評価報告書』(以下、平成26年度報告書とすることがある)記載の諸事項のうち、「教育の効果」「教育の課程」及び「組織的学習支援」に焦点を当て、それらの改善計画及び改善計画の実現のために定めた行動計画の実行状況を点検・評価し、平成27年度の教育に関する改善状況・課題等を示す。あわせて、平成28年度以降の改善計画及びその実現のための行動計画を策定する。なお、この項では学科別に自己点検・評価の結果を記述する。

A 教育の効果

3-A-1 教育目的・目標および学習成果に係る学科専攻の取り組み

3-A-1-1 生活科学科(生活科学専攻・食物栄養専攻)

本学生活科学科生活科学専攻と食物栄養専攻は、(教育)目的(教育研究上の目的)を次のように定め、公表している。

[(教育)目的]

生活科学科

家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成、ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成を目的とする。

(注：下線部が生活科学専攻の目的、非下線部が食物栄養専攻の目的)

また、教育研究上の目的をより具体的に示すために、教育目標を次のように定めている。

[教育目標]

生活科学科生活科学専攻

1. 幅広い教養・職業的技能と実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成
2. 地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格の養成

生活科学科食物栄養専攻

1. 確かな専門的知識と技術を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成
2. ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成

これら及び学習成果の設定について、平成26年度報告書では、次の改善計画を策定した。

[改善計画]

1. 生活科学科両専攻の(教育)目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

2. 生活科学科生活科学専攻では、学習成果の明示と獲得度チェックの手法について、学修主体としての学生の理解度や感想等の情報を収集し、必要な改善への検討を始める。
3. 生活科学科食物栄養専攻は、免許・資格に係る諸試験を用いた学習成果のチェックを前提に、専攻全体としての学習成果の明示と定期的なチェック方法を確立する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 生活科学科両専攻では、平成 27 年度中にも(教育)目的および教育目標を点検し、その結果を学長および教授会に報告する。
2. 生活科学科生活科学専攻では、平成 26 年度入学者が卒業する平成 27 年度末まで継続的に、学習成果の理解度やそれを用いた成果獲得度合いチェックの方法や意味につき、当該学生集団から情報を収集し、平成 28 年度以降の改善にあたっての基礎資料とする。
3. 生活科学科食物栄養専攻では、平成 27 年度中の利用開始を視野に入れて、専攻独自の方法で学習成果を整理・明示し、成果獲得度合いの定期的なチェックの手法を立案し、試行的実施を始める。

まず、この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画の第 1 項(教育目的・教育目標の点検の実施)について。

生活科学科のうち生活科学専攻は、(教育)目的として「家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成」、教育目標として「幅広い教養・職業的スキルと実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成」「地域を知り、地域を愛し、地域と係わることのできる規律ある人格の養成」を、食物栄養専攻は、(教育)目的として「ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成」を、教育目標として「確かな専門的知識と技術を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成」「ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成」を定めている。

これらは、両専攻が有する「学位授与の方針」と有機的に連関する内容となっていることもあって、現状では変更を要するものではないと判断した(ただし、学長および教授会には公式の報告を行っていない)。とはいえ、その結論は暫定的なものである。学生たちの学習成果の獲得状況や卒業後の就業状況などを踏まえて、教育目的・教育目標の実現の程度や社会的現実的意義を確認・見直す必要がある。その意味では、点検・評価の道はまだ半ばである。3つの方針その他との整合性に加えて、より現実的な点検・評価を進めたい。

行動計画第 2 項は、生活科学専攻について明示している学習成果が、学生集団に対していかなる意味を有するのかが当事者である学生集団からの情報を得て、その後の検討の基礎とするというものである。次頁に生活科学専攻の学位授与の方針と、評語により表現している学習成果の関連性を示す。

この点について、たとえばアンケート調査などの形式が整った情報収集は行わなかったが、平成 27 年 10 月および 28 年 2 月に卒業間近の平成 27 年度卒業予定学生の約 7 割の

【生活科学専攻の学位授与の方針】									
生活科学科生活科学専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで、本専攻の教育目的および教育目標を達成し以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。									
1. 家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能									
2. 地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思									
3. 職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力									
学位授与の方針との関係	1.家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能		2.地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思		3.職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力				
	学位授与の方針に基づいて開設する授業科目の分野		教養		地域		ビジネス・職業的技能		
	社会教養	生活教養	地域理解	地域活動	職業意識形成	実務全般	ビジネスマナーとコミュニケーション	社会人基礎力	職業に係る専門知識 専門技能
学習成果	家庭生活・社会生活に係わる幅広い教養を獲得する		地域の現状と課題を理解し、地域資源を見出し活用する訓練を経て、地域に貢献し地域社会の創造的 主体となるよう準備する		多様な職業の特質と自らの能力・適性から、キャリア形成に向けて行動する	組織的業務の特質を理解したうえで、情報処理・発信、文書作成、簿記などのビジネス実務に係る基礎技能を修得する	組織内外での人間関係のあり方を理解し、それにふさわしいマナーを実践でき、コミュニケーションを形成できる	前に踏みだす力(主体性、実行力など)・考え抜く力(課題発見力、計画力など)・チームで働く力(発信力、傾聴力、柔軟性、規律性など)からなる社会人基礎力の基盤を身につける	専門的資格を要する職業に必要な知識と技能を修得する

学生から、学習成果の理解度および「キャリアデザイン・ポートフォリオシート」を用いた学習成果獲得度チェック等について、意見・感想を聴取した。聴取結果概要は次のようであった。

本専攻が7項目の学習成果について聴取した学生の全員が、各学期の終わりまたは次期の初めに、項目別学習獲得度合いを客観的評価(学習効果別に配置されている関連科目の成績評価)と自己評価を行い、次学期での目標を設定したことは記憶しているものの、示されている学習成果の説明文の内容は、どの学生も簡単にでも答えられなかった。入学時にはどの学習成果の獲得に力を入れるかといったことを考えさせ、「キャリアデザイン・ポートフォリオ・シート」の1枚に記入させ、学期ごとに獲得度合いを定期的に点検・見直しを行っているが、残念ながら、それぞれの学習成果の内容までは強くは気に留めていなかったことが判明した。学生たちは、力を入れて獲得したい学習成果を示すことはできても、日常的に意識してはいなかったのである。このことを次なる問題として措定すべきか、あるいは、学期末などに数回、その獲得度合いを定期的に点検し、その後の学修行動の動機づけとしての意義を持てばよいのか、または学位を授与されるに相当する成果を得たか否かの基準としての意義を強調すべきか。学生たちにとって、学習成果の明示や学習成果獲得度合いの点検がどのような意味を持つべきか、学習成果の明示・獲得度合いの定期的点検のシステム化に続く課題に直面しているといえるだろう。

行動計画の第3項は、食物栄養専攻における学習成果の整理・明示および定期的点検手法の立案とその試行的実施である。

このことについて、結果から述べると、平成27年度内には学習成果の整理・明示作業に着手したが、手法の確定や試行的実施には至らなかった。実力のある栄養士養成を柱とするこの専攻は、栄養士実力試験という栄養士免許取得および栄養士業務担当のために要する学習の成果を点検する仕組みを以前から有していること、またフードスペシャリスト資

格取得の試験も同じく食物栄養に係る学習の成果をチェックできるものであることが、専攻としての学習成果の整理・明示を遅らせてきたことは否めない。

しかしそれらは 2 年次 12 月に行われる試験であるため、2 年間の学修の成果判定としては有効度は高いものの、学習成果獲得度合いの数度にわたる評価・学生による自己評価やその後の学修での課題設定には利用できないため、かねてより専攻としての学習成果の整理・明示への準備作業を進めてきた。平成 27 年度には成就しなかったものの、平成 27 年度末から 28 年度にかけて積極的に整理・明示に取り組み、28 年度前期から専攻として学習成果を示し、定期的な点検(学生による自己評価を含む)・課題設定等をすすめることになった。半年遅れではあるが、着実に前進している。

このように、教育の効果に係る行動計画に基づいた平成 27 年度の諸取り組みにより、同年度に定めた改善計画の実現に向けて着実に進んできたと言えよう。しかし、計画がすべて実行できたわけではなく、新しい課題も見いだされてきている。教育の効果に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて－生活科学科

○ 改善計画

1. 生活科学科両専攻の(教育)目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的(2 年に一度以上)に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

【継続】

2. 生活科学科両専攻の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に(2 年に一度以上)見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。【新規】

3. 生活科学科生活科学専攻では、学習成果の明示と獲得度チェックの手法について、学修主体としての学生の理解度や感想等の情報を収集し、必要な改善への検討を始める。【継続】

4. 生活科学科食物栄養専攻は、免許・資格に係る諸試験を用いた学習成果のチェックを前提に、専攻全体としての学習成果の明示と定期的なチェック方法を確立する。

【継続】

● 行動計画

1. 生活科学科両専攻では、平成 28 年度中にもいわゆる 3 つの方針および(教育)目的・教育目標を点検し、その結果を学長および教授会に報告する。【継続／一部追加】
2. 生活科学専攻では、平成 28 年度から導入された GPA を学習成果の区別獲得度チェックに用いる方策を検討し、28 年度入学者から利用を始める。【新規】
3. 食物栄養専攻では、平成 28 年度前期の利用開始を視野に入れて、専攻独自の方法で学習成果を整理・明示し、成果獲得度合いの定期的なチェックの手法を立案し、チェックを実施し始める。【継続／部分変更】

3-A-1-2 幼児教育学科

本学幼児教育学科は、教育目的(教育研究上の目的)を次のように定め、公表している。

〔(教育)目的〕

幼児教育学科

次世代を担う子どもの心身の健全な育成をはかるため、専門的な知識や技術の学びを通して、豊かな人間性と感性を持った保育者の養成を目指すと共に、地域社会における子どもの生活環境や生活文化の向上に努めようとする態度及び実践的能力を養うことを目的とする。

また、教育研究上の目的をより具体的に示すために、教育目標を次のように定めている。

〔教育目標〕

幼児教育学科

1. 適切に自己を表現しながら、他者の自己表現にも共感できるような感性をとぎすますこと
2. 視野を広め、他者の幸福のために力を尽くす情熱と知性を高めること
3. 適性と能力に応じて、幼児教育や福祉の基本的な知識や技術を身につけること

これら及び学習成果の設定について、平成 26 年度報告書では、次の改善計画を策定した。

〔改善計画〕

1. 幼児教育学科の(教育)目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。
2. 幼児教育学科では、保育現場や他養成校と行う保育者養成の諸課題についての協議・懇談について、今後も、釧路市私立幼稚園連合会や釧路市内の保育者養成校と連絡を取り、継続して設定できるように働きかけたい。
3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」に加える大学としての評価方法について検討する。
4. 幼児教育学科の「履修カルテ」で、過去の自己評価が低かった設問・指標を検討する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

〔行動計画〕

1. 幼児教育学科で平成 27 年度から実施を試行する新たな「履修カルテ」の使用状況を確認し、(教育)目的・教育目標に影響を及ぼすものがあれば、見直す。
2. 幼児教育学科では、保育現場との協議・懇談の機会を、平成 27 年度にも設ける。
3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」(改訂版)の使用を開始し、使い勝手の良し悪しを確認して、必要に応じて修正する。

まず、この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画の第 1 項 (新「履修カルテ」の使用状況確認と (教育) 目的・教育目標の見直し如何) について。

これまでのところ、(改訂版)「履修カルテ」から直接、先に掲げた(教育)目的・教育目標の見直しに影響を及ぼすと判断したものは出てきていない。したがって、(改訂版)「履修カルテ」から(教育)目的・教育目標の見直しはしなかったが、以下のように、一部教科で教育方法の修正に役立てることができ、新たな課題も生じた。

(改訂版)「履修カルテ」は平成27年度入学生使用後1年経過し、3月登校日に評価(成績)と課題を記入するように求めたが、ファイル自体は春休み課題との関係で、学生の手元にある。この点検は春休み課題とともに、新年度以降となる。そこで、今回は、「履修カルテ」(旧)の自己評価からの判断となった。この自己評価は、1年後期終了時、教育実習終了時(2年生7月初め)、2年生後期開始時(全実習終了後)の3度行い、7項目全27指標のそれぞれの「0・1・2・3」のいずれかに○を付ける方法であった。一般には、回が進むにつれて2を上回るようになるが、特に「2」に届かなかった指標は4指標で見られ、それらは「保育や教育に関する歴史・思想」(1.89)、「幼稚園や保育所の社会的・制度的・経営的側面」(1.89)、「教材分析」(1.91)、「教材研究」(1.98)であった。「歴史・思想」の担当(学科長)の場合、平成27年度後期「教育史」において、5~6名のグループを作り、調べたい課題をグループ内で分担して調べ、それをグループ内で各自レポート(項目・形式指定)を発表することで問題関心を深められるような改善を試みた。終了時に出された個別のレポートに対するコメントからは、どこかの授業で必ず習っているはずのものさえ、「調べて初めて意識化できた」という内容が多々見られた。授業内容にはそれなりの改善を図れたと思われる一方、(教員がいくら情報提供をしても)学生にとって聞くだけの授業では、理解・定着が決して十分ではないことが改めて明白になったとも言える。また、「教材分析」「教材研究」専門の授業は現在単独では設置しておらず、主に実習指導関係科目の中の指導案演習で行っているが、これらは27指標のポイントの中で学生にとって苦手・不得意分野と思われるので、これらの分野を踏まえた指導案演習の方法について、検討する機会を持つようにしたい。このほか、1年後期の「保育現場体験」(教育保育実習指導の一部)における課題(前期実施した保育観察からの発展の方向)の見直しを検討している。教育課程編成・実施の方針の改定ともかかわるため、保育現場からの意見を聞きながら、検討していきたい。

なお、(教育)目的・教育目標の変更はしなかったが、カレッジ・ライフの「幼児教育学科の目的と教育目標」の説明文に、平成27年度からの「子ども子育て支援新制度」の導入による幼保連携型認定こども園の推進や平成28年度から施行される「障害者差別解消法」と関連して、どの保育機関でも幼・保双方の知識や技術、「障害児保育」の学びがこれまで以上に必要になることを書き加えた。

また、平成28年度入学生が44名と定員を1割以上も下回った。今のところ、学科の目的・教育目標との直接的関係はないものと考えているが、入学者受け入れの方針についてとの関係については状況の推移を見たい。

以上のように、(教育)目的・教育目標には大きな影響はないものの、その下の、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、一部で再考の動きがある。今後、検討を行いたい。

行動計画の第2項(保育現場との協議・懇談の機会の設定)について。
釧路市私立幼稚園連合会の総会時に、本校から実習依頼、卒業生・学生状況報告を行った

ほか、その後の懇親会の席で卒業生の状況などを伺った。同連合会では新たに「初任者研修」を6月以降に複数回行うなど、就職後の研修への努力を始めている。保育現場でも“育てていく”動きが見られ、時間が経過して、「何とか続けていけそう」との情報をいただいた例がある。釧路でも保育者不足が感じられるため、現場でもより育てていこうという意識が高まったものと考えられる。学科としても、在学中に身につけられる内容を高めていく方法を再考する時期にきているのではないかと。

しかし、前年、双方にとって都合のよい秋に行なった同連合会との懇談は、平成27年度の場合、主に本校側の事情（9/21～23：全国保育士養成協議会全国セミナー・研究大会・北海道大会の諸準備、10/13～15：第三者評価受審の関係の諸準備）で、全く対応ができず、実施できなかった。これらの全国大会・第三者評価はそれぞれ7年に一度巡ってくるため、保育現場との協議を毎年行うとすれば、どこかで無理が生じるであろう。今後は隔年開催程度が現実的と思われる。

同連合会とは別に、近年、釧路市立保育所の保育所長会議、釧路市私立保育園連合会とも、各年度の5月頃、関係諸会合へ出向き、実習依頼とあわせて卒業生・学生状況の報告を行っている。今後は、これらの保育関連施設に就職した卒業生や近年の若い保育者が保育現場にとって、どのように有効で、どのような点で物足りなさを感じているかの意見聴取を行いたい。この意見聴取という観点を加えて、これからの保育者養成課程、ひいては（教育）目的・教育目標の点検にも役立てたい。

保育現場に勤める卒業生や市内・近郊の保育関係者を対象としたリカレント講座を、5/23（土）午後、「新時代を切り拓く保育実践～実践者から学ぼう～」(講師・全国認定こども園連絡協議会事務局長 戸巻聖氏)を釧路市生涯学習センターまなぼつとで、釧路専門学校との共催で開催した(参加者40名)。卒業生や保育現場に必要な課題、情報や技術を提供し、定期的な卒業生とのつながりを持つための機会であり、若い保育者にも聞いてもらいたい内容であったが、参加者が中堅以上、管理職が多く、現場での受けとめは異なったようだ。近年、競合校の釧路専門学校(こども環境学科)とは、リカレント講座で相互に競い合い、多忙な保育現場にとっても、どちらに行き、どちらに行かないというような気の遣わせ方を強いていたようで、この状況は保育現場・養成校双方の消耗を生むだけだと判断し、市内保育者養成校2校が相互に主管を担当、協力して開催をすることにした。少々取組への着手が遅かったとの反省から、平成28年度の計画は2月から取組を開始している。

行動計画の第3項(改訂版「履修カルテ」の使用と使い勝手の点検)について。改訂版「履修カルテ」の使用については、平成27年度入学生1年次の前期末、グループ担当教員が添削する6回の保育観察レポートをまとめてファイルに綴じる時点からスタートした。続いて、夏休み課題、2年生の実習報告会の記録(各自のメモ)、後期に作成した指導案(演習2回分；グループメンバーの全指導案を含む)について、各グループ担当教員が内容を評価し、これらをファイリングさせた。このファイルは、1月末の保育所見学実習前に提出を求め、実習巡回担当教員もその内容を確認して実習課題個別面談に臨んだ。また、(旧)「履修カルテ」(対象は教職科目)から全科目に拡大して引き継いでいる各教科目の履修・成績・課題欄への記入は、前後期各学期末の成績が通知される折に行った。そして、この(改訂版)「履修カルテ」は原則、学生各自の手元に置くように変更した。

以上のように、個別アドバイザーの教員であるグループ担当教員が随時（改訂版）「履修カルテ」の内容を確認し、必要な評価やコメントを記入している。しかし、基本は学生自身が「履修カルテ」のファイルを持つので、従来とは逆に、学生はいつでも状況を把握できるが、教員の方では、課題提出時に、しかもグループ担当教員のみが確認できる、という状況へ変化した。教員にとっては、学生全体の動向を見にくい状況となっている。学生指導で心配な点は必要時に電子メールの学科専任教員全体同報で共有がなされるので、大きな問題は生じていないが、「履修カルテ」の全体把握の方法については検討する必要がある、これを改善することが、今後の課題である。

また、ファイルすべき個別の課題提出が遅れる学生が特定化され、その後の実習指導・実習の実施が心配なケースがある。2年次にはグループ担当教員を変更する予定だが、個別対応の際に留意したい。なお、平成27年度2年生は、旧来のA3判表裏の「履修カルテ」を継続使用した。

このように、教育の効果に係る行動計画に基づいた平成27年度の諸取り組みにより、同年度に定めた改善計画の実現に向けて着実に進んできたと言えよう。しかし、計画がすべて実行できたわけではなく、新しい課題も見いだされてきている。教育の効果に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成28年度以降の改善にむけて－幼児教育学科

○ 改善計画

1. 幼児教育学科の(教育)目的および教育目標について、学習成果の獲得状況、卒業時の就職状況やその後の就業状況などを踏まえて、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。【継続】

2. 幼児教育学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針について、教育目的および教育目標とともに定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。【新規】

3. 幼児教育学科では、保育現場や他養成校と行う保育者養成の諸課題についての協議・懇談について、今後も、釧路市私立幼稚園連合会や釧路市内の保育者養成校と連絡を取り、継続して設定できるように働きかける。【継続】

4. 幼児教育学科では、「履修カルテ」に加える大学としての評価方法について検討する。【継続】

5. 幼児教育学科の「履修カルテ」で、過去の自己評価が低かった設問・指標を検討する。【継続】

● 行動計画

1. 幼児教育学科で平成27年度から実施した改訂版「履修カルテ」の2年次における使用状況を確認し、いわゆる3つの方針および(教育)目的・教育目標に影響を及ぼすものがあれば、見直す。【継続／一部追加・変更】

2. 幼児教育学科では、保育現場との協議・懇談の機会を、平成28年度には設ける。【継続】

3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」(改訂版)の使い勝手の良し悪しを確認して、全体的な掌握の方法について必要な修正を行う。【継続／一部変更】

3-A-2 教育の質保証に係る短期大学の取り組み

ここまで述べてきたように、本学生生活科学科・幼児教育学科では、教育目的・目標の達成に向けて、学生たちが学習成果をより高いレベルで獲得できるよう努めてきた。学習成果の確実な獲得のためには、学習成果を確実に獲得できるよう諸条件を確保し、教育の質を保証する必要がある。そこで平成 26 年度報告書では、教育の質保証に係って次の改善計画を策定した。

[改善計画]

1. 授業評価を継続し、授業計画および授業方法の改善に一層努める
2. 学生の質問等を積極的に受け付ける時間としてのオフィスアワーの有効な利用法を検討する。
3. キャップ制の研究を始めるとともに、学生の履修状況を分析する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 平成 27 年度前後期も学生による授業評価(アンケート)を実施し、その結果を分析し、FD・SD 研修等において教職員全体で共有し、授業の更なる改善に努める。
2. 平成 27 年度にオフィスアワーの利用状況について実態を把握する調査を行う。
3. キャップ制の研究を開始するとともに、平成 27 年度卒業生の履修状況を分析して、キャップ制導入要否判断のための資料とする。

まず、この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画第 1 項(授業アンケートの実施・活用、授業改善)について。

行動計画に従い、平成 27 年度前後期とも学生による授業アンケートを実施した。またその結果については科目別集計に加えて、学科・学年ごとにまとめている。科目別の結果については、各担当教員による考察も行って、アンケート結果の全体像を FD/SD 研修会・非常勤講師の懇談会でも報告した。

授業改善の取り組みの一として FD/SD 研修については、平成 27 年度に授業改善を目的とした研修会を 2 回実施した。

平成 27 年 9 月 15 日に専任教員 3 名が授業実践報告を行う FD/SD 研修を行った。内容は、授業を振り返る形で学生の到達目標に対する実情や、学生アンケート結果の考察などであり、指導上の工夫や課題を教員また事務スタッフ全体で共有し、教育効果の向上を図る材料とした。平成 28 年 3 月 16 日の FD/SD 研修でも、同じく専任 3 名による授業実践報告と相互討論を行った(なお、この研修では外部より講師を招き、「政策誘導の先を見据えて」というテーマで最新の情報もご提供頂いた)。

また、平成 27 年 11 月 9 日～13 日まで、専任教員による授業公開(「授業公開週間」)を行い、授業について参観者が記入する授業参観カードを作成し、授業技術・授業運営・学生の授業参加について参観した教員が記入し、それを次以降の授業に反映させることが出来るようにしている。今後は非常勤教員担当の授業にも公開授業を広げ、また、より質の高い授業を検討していく。

なお、行動計画には記していないが、平成 27 年度から、学生が身に付けること＝学習成果を明確にし、個々の学生がそれらの獲得をより効果的・意欲的に進めていける評価方法

の改善に努められるよう、教務委員会で検討を始めた。さらに、平成 28 年度のシラバス作成にあたり、教育理念や教育目標の実現を具体化させるために、一般教育・専門教育および免許・資格専門科目とも、授業計画をより具体的に詳しく作成し、学習者(学生)の到達目標を分かりやすくした。また、授業方法についてもアクティブラーニングに係る物的条件の整備に伴って、従来の方法より主体的で深い学びが出来るようになってきている。

行動計画第 2 項(オフィスアワー利用状況の把握)について。

本学ではかねてより教員のオフィスアワーを設定し、教員の研究室にその時間帯を掲示し、周知し、利用を促している。しかし密度の濃い時間割になっていることもあり、オフィスアワーの実効性が必ずしも明確ではなかった。そこで平成 27 年度に利用状況に係る調査を実施して、今後の検討の材料とする予定であったが、残念ながら 27 年度にはオフィスアワー利用状況の実態把握調査は実施できなかった。利用状況は学科専攻によっても異なるが、さらに利用状況の把握、改善に向けた検討を継続していく必要がある。

行動計画第 3 項(キャップ制導入要否判断資料としてキャップ制を研究)について。

行動計画に従って平成 27 年度にキャップ制の研究を始め、同時に平成 27 年度卒業生データによりキャップ制導入による変化等を検討した。

その結果、平成 28 年度入学生からキャップ制の導入を決め、学則変更、関係規程整備などを行い、学期ごとの履修登録単位数の上限(原則として 1 学期 30 単位)を設定した。これにより過剰な履修登録を防ぎ、受講科目の選択にあたって学修時間を確保できるような数に精選して、学習内容が深く身につけられるようにした。

このように教育課程に係わって、学科専攻に共通する事項に関する改善計画および改善計画の具体化としての行動計画に基づいた平成 27 年度の諸取り組みを通じて、同年度に定めた改善計画の実現に向けて進んだ部分と未実施部分がある。しかし、諸々の取り組みを通じて、多様な受講者や学内の様々な必要性に対応できるように、今後のカリキュラムや履修方法の多様化(生涯教育の充実にも資する可能性がある)などの新しい課題も見出されてきている。教育課程のうち学科専攻に共通する事項について次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 授業評価を継続し、授業計画および授業方法の改善に一層努める。【継続】
2. 特別演習(ゼミナール)について調査を行い、改善の要否を検討する。【新規】
3. 学生の質問等を積極的に受け付ける時間としてのオフィスアワーの有効な利用法を検討する。【継続】
4. キャップ制導入後の効果などについて、検討材料をまとめる。【変更】
5. 多様な履修方法について検討を始める。【新規】

● 行動計画

1. 平成 28 年度前後期も学生による授業評価(アンケート)を実施し、その結果を分析し、FD・SD 研修等において教職員全体で共有し、授業の更なる改善に努める。【継続】
2. 平成 28 年度に特別演習(ゼミナール)について調査を実施する。

3. 平成 27 年度にオフィスアワーの利用状況について実態を把握する調査を行い、オフィスアワーの効果的利用について検討する。また、平成 28 年度から始まったピアサポート制度とも合わせて、学生の学修成果獲得に向けた意欲の向上にむけた活動を進める。【変更／追加】
4. キャップ制導入による効果などについて、平成 27 年度卒業者との比較等の方法を用いて整理し、今後の検討に資する。
5. 放送大学開講科目の履修について検討を始める。【新規】

B 教育の課程

3-B-1 「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に係る短期大学の取り組み

本学では平成 27 年度より、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を改定した（これら二つの方針の改定に応じて「入学者受け入れの方針」も改定した。下に 27 年度実施の 2 つの方針を、学科専攻別に示す。

● 生活科学科生活科学専攻

【学位授与の方針】

生活科学科生活科学専攻に 2 年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第 16 条に定める単位を修得することで、本専攻の教育目的および教育目標を達成し以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。

1. 家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能
2. 地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思
3. 職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力
4. 子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ

【教育課程編成・実施の方針】

生活科学科生活科学専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目として、教養、地域、ビジネス・職業的知識および技能に係る科目を配置し、家庭生活・地域生活・職業生活に有用な知識・技能・資質を身につける
3. 地域社会の活性化活動実践のための科目を設置し、社会性・集団行動力、考察力、分析力、発信力などの社会人基礎力を身につける
4. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
5. 学習の成果の社会的通用性を示す諸資格取得に資する科目を配置し、専門的知識・技能を身につける

● 生活科学科食物栄養専攻

【学位授与の方針】

生活科学科食物栄養専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで本専攻の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(食物栄養)の学位を授与する。

1. 健康、人体、食品、栄養分野の専門知識と技能
2. 社会変化に対応するための情報収集力、問題解決力
3. 人々の健康生活に係わる職業人として信頼関係を構築するためのコミュニケーション力、集団行動力、社会人基礎力など地域社会に貢献する力

【教育課程編成・実施の方針】

生活科学科食物栄養専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目は栄養士免許必修科目を中心に、フードスペシャリスト、社会福祉主事任用資格取得のための科目を配置し、確かな専門知識と技能を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、技能や資質習得に向けた演習科目、実験科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
4. 演習科目、実験科目および実習科目を通し、地域社会で求められる情報収集力、問題解決力、コミュニケーション力、集団行動力および統率力を身につける

● 幼児教育学科

【学位授与の方針】

幼児教育学科に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで、本学科の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。

1. 広い幼児教育・保育の知識と技能をもつ
2. 保育者に相応しい豊かな人間性と感性をもつ
3. 子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ

【教育課程編成・実施の方針】

幼児教育学科では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の一般教育科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学習に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目として、保育者養成に必要な知識および技能に係る科目を配置し、子育て、子育て支援および職業生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める
4. 近隣園と連携し、保育観察やグループ演習など、小グループが保育実践者から有形無形の学びを受ける実習指導を進める

これらに関して、平成 26 年度報告書では次の改善計画を策定し、その実現に努めることとした。

[改善計画]

1. 平成 27 年度からの新「学位授与の方針」につき、定期的に点検する。
2. 生活科学科食物栄養専攻での学習成果の整理を踏まえて、必要に応じて学位授与の方針を見直す。
3. 学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。
4. 平成 27 年度からの新「教育課程編成・実施の方針」について、定期的な点検を行う。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 平成 27 年度からの新「学位授与の方針」について、実施後 2 年以内に点検する。
2. 平成 27 年度からの新「教育課程編成・実施の方針」について、実施後 2 年以内に点検する。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画第 1 項(「学位授与の方針」の点検)及び第 2 項(「教育課程編成・実施の方針」の点検)とも、平成 27 年度には具体的な展開はなかった。もとより 27 年度から改定実施した両方針とも 2 年に一度の点検を予定しており、施行 1 年を経過した 28 年度に点検し、入学者受け入れの方針とともに、まずは両学科、次いで自己点検評価委員会等の関係部署で検討し、改定を要すると判断した場合は教授会での議を求めることになろう。また、改善計画の第 2 項に挙げた事項も、その折りにあわせて検討することとなろう。

このように、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に係る行動計画の各事項は、平成 28 年度の実行を想定したものであるため、27 年度には記すべき進展はなかった。教育課程全体に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ **改善計画**

1. 平成 27 年度からの新「学位授与の方針」につき、定期的に点検する。【継続】
2. 生活科学科食物栄養専攻での学習成果の整理を踏まえて、必要に応じて、平成 28 年度に学位授与の方針を見直す。【継続／一部変更】
3. 学位授与に係る単位要件、免許・資格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。【継続】
4. 平成 27 年度からの新「教育課程編成・実施の方針」について、定期的な点検を行う。【継続】

● **行動計画**

1. 平成 27 年度施行の「学位授与の方針」について、28 年度に点検する。【継続】
2. 平成 27 年度施行の「教育課程編成・実施の方針」について、28 年度に点検する。【継続】
3. 上の結果、学位授与の方針が改定される場合、学位授与に係る単位要件、免許・資

格取得要件と「学位授与の方針」について、分かりやすくまとめた表現の方法を検討する。【新規】

3-B-2 教育課程と学習成果査定に係る学科専攻の取り組み

3-B-2-1 生活科学科(生活科学専攻・食物栄養専攻)

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、教育課程と学習成果査定に係る生活科学科(生活科学専攻、食物栄養専攻)が改善すべきとした事項は次であった。

[改善計画]

1. 生活科学科生活科学専攻の教育課程について、より体系的な編成を検討する。
2. 生活科学科生活科学専攻のリカレント教育を継続しつつ、内容について検討する。
3. 生活科学科食物栄養専攻の教育課程について、学生の学習成果獲得状況を踏まえて、必要な見直しを行う。
4. 生活科学科食物栄養専攻のリカレント教育を継続しつつ、内容について検討する。
5. 生活科学科生活科学専攻では、現在の学習成果の査定方法の効果や問題点を整理し、必要な改善を行う。
6. 生活科学科食物栄養専攻では、学生による自己評価を含めた学習成果の査定方法を確立・利用する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 生活科学科両専攻は、学位授与の方針の定期的点検の際の資料とするため、平成 27 年度卒業生の学習成果獲得状況の整理を試みる。
2. 生活科学科食物栄養専攻は、平成 27 年度のできるだけ早い時期に学習成果の検討結果をまとめる。その過程で必要があれば学位授与方針の見直しを提議する。
3. 生活科学科生活科学専攻の教育課程について、平成 27 年度卒業生を対象に学生たちの理解度や学修主体としての要望を調査し、後の検討の資料を準備する。
4. 平成 27 年度内に行う予定の生活科学科食物栄養専攻で獲得できる学習成果の整理を踏まえて、教育課程編成・実施のあり方について、必要に応じて検討する。
5. 生活科学科生活科学専攻では、現行の学習成果の測定・査定方法の効果・問題点を平成 27 年度中に整理し、必要な改善を行う。
6. 生活科学科食物栄養専攻では、平成 27 年度内に学生による自己評価を含めた学習成果の査定方法を考案し、可能ならば年度内に利用を始める。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

まず、行動計画の第 1 項(平成 27 年度卒業生の学習成果獲得状況の整理)について。

生活科学専攻は、「キャリアデザイン・ポートフォリオ・シート」を用いて、1 年前期・1 年後期(1 年次累積)・2 年前期(1 年半の累積)・卒業時の学習成果区分ごとの達成状況を、客観的評価(科目の成績評価を点数化し、A～E にレベル分け)と自己評価(学生が達成度を A～E にレベル分け)の双方から整理している。下に平成 27 年度卒業生の 2 年間の学習成

果達成度評価表を2例掲げよう(一部省略-例Bは次頁)。

例A

卒業生A														
キャリアデザイン・ポートフォリオ シート(4)-1-1 2年間の学習成果獲得データ														
学習成果獲得状況(自己評価)欄にA～Eを記入してください														
学習内容 科目	教養		地域		ビジネス・職業的技能									
	評価	得点	評価	得点	職業意識形成		実務全般		ビジネスマナーとコミュニケーション		社会人基礎力		司書・医療事務専門知識専門技能	
得点:優→2,良→1,可→0,不可→-1	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点
論文・レポート作成技法														
(50教科目省略)														
医療事務Ⅲ														
履修科目総数														
合計総得点														
学習成果別平均得点 (②÷①) (四捨五入して小数点第2位)														
学習成果														
学習成果獲得状況(成績評価指標)														
学習成果獲得状況(自己評価)														

例B

卒業生B														
キャリアデザイン・ポートフォリオ シート(4)-1-1 2年間の学習成果獲得データ														
学習成果獲得状況(自己評価)欄にA～Eを記入してください														
学習内容 科目	教養		地域		ビジネス・職業的技能									
	評価	得点	評価	得点	職業意識形成		実務全般		ビジネスマナーとコミュニケーション		社会人基礎力		司書・医療事務専門知識専門技能	
得点:優→2,良→1,可→0,不可→-1	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点	評価	得点
論文・レポート作成技法														
(50教科目省略)														
医療事務Ⅲ														
履修科目総数														
合計総得点														
学習成果別平均得点 (②÷①) (四捨五入して小数点第2位)														
学習成果														
学習成果獲得状況(成績評価指標)														
学習成果獲得状況(自己評価)														

例Aは、学習成果達成に係る客観的評価(「成績評価指標」一下から2行目)は良好だが、そのレベルよりも自己評価(最下行)が上回る傾向があった例である。これに対して例Bは、客観的評価は極めて良好だが、それに比べて自己評価が低い例である。評価別に比べると、客観的評価は、例A<例Bだが、自己評価は逆に例A>例Bであった。学習成果の達成度について、卒業生Aと卒業生Bを比較すると、大学側の評価(卒業生Bが達成度高)と自己評価(卒業生Aが達成感強)という逆転現象が生じている。

この相違には、学生が自己評価する際の基準あるいは自らが求めるレベルの違いが影響している可能性がある。例えば、大学側から見ると学習成果は十分に達成しているが学生自身から見るとまだまだ足りない、逆に大学側からは学習成果の達成度は必ずしも十分とは言えないが、学生自身は自らの成長を感じているといった事柄である。前者には学習成果達成度の高さを提示・説明して自信をもたせる支援、後者にはもう一步の学修への取り組みを促す支援が必要だったろう。

食物栄養専攻の学習成果は、各科目の成績評価に加えて、栄養士実力試験(栄養士免許取得者)およびフードスペシャリスト資格認定試験(当該試験受験者)の結果によっても達成度を査定・測定してきた。平成 27 年度についても同様に、2 年次 12 月に行う両試験の結果が、本専攻での学習成果達成度査定・測定の集約的手法として役立てた。

次に、行動計画の第 2 項(食物栄養専攻での学習成果検討のとりまとめ)については、すでに記したように、残念ながら当初の計画どおりには進められなかった。しかし平成 27 年度後半から検討に着手し、平成 28 年度前期から学習成果の明示、達成度測定手法の確立および達成度にかかる評価・自己評価を組織的に展開することとなったことを付言しておきたい。

行動計画の第 3 項は、生活科学専攻平成 27 年度卒業生から教育課程に係る要望等を聴取し検討資料とすることであった。これに関して、卒業直前に卒業者のうち約 7 割から意見を聴取した。そこで出された意見は、1 年次に時間割が詰まっていた課題が多くて大変だった、2 年次は空き時間が多いけれども就職活動と前期試験時期が重なって困った、司書科目をもう少し卒業単位に加えてほしい、カリキュラム・マップでそれぞれの科目の学習がどんな力の養成に関係するかが示されていてわかりやすかったけれど、卒業必修科目と資格科目をとったら履修科目の自由選択の余地はあまりなかった、もっといろいろな資格が取れるようにしてほしい(例：ドクターズクランクなどの医療事務関係資格・販売士・ホームページ作成)、「地域活動」はもっと多い金額を使えるようにしてほしい(数十万円単位で)などである。それぞれが率直な指摘であった。

このうち、履修科目の選択の幅を広げてほしいという要望への対応を含めて、平成 28 年度入学生の教育課程に新たに 3 科目を開設することとした。追加した科目は、地域理解・地域活動に係る科目、情報応用に係る発展科目、消費生活・職業生活等に係る法制度に係る科目である。

行動計画の第 4 項は、平成 27 年度中に予定していた食物栄養専攻の学習成果の整理を踏まえて教育課程編成・実施のあり方を必要に応じて検討するというものであったが、学習成果の整理が 28 年度にずれ込んだため、27 年度中には実施できなかった。28 年度には他の要素を含めて検討することになる。

行動計画第 5 項(生活科学専攻の学習成果測定・査定方法の効果・問題点の整理および改善)に関して、それぞれの学習成果の説明が抽象的すぎるため、学生が自己評価を行う際にとまどいがあった(学生の意見)。その結果、自己評価レベルが上方へまたは下方へ偏倚するパターンも見られた。平成 27 年度においてこれらの点が確認できたので、学習成果獲得度の半期評価・自己評価を行う 28 年度後期開始時まで、各学習成果を構成する要素をいくつかに分類して示し、それら小区分ごとに自己評価を行い、それぞれの学習成果の総合評価へ総括できるように変更する予定である。あわせて、平成 28 年度からの導入が

決まった GPA を、学習成果別 GPA として細分化し、大学側からの学習成果評価(「成績評価指標」による客観的評価)を再編するつもりである。

行動計画の最終第 6 項は、平成 27 年度に学生による自己評価を含めた学習成果の査定方法を考案するというものだが、先に示したように、この方策の実行は 28 年度前期をめざすこととしたため次年度の点検評価のポイントの一つになっていく。

また、平成 27 年度の行動計画としては明記しなかった事項として、改善計画の第 2 項と第 4 項(ともにリカレント教育の継続と内容の検討)がある。生活科学専攻・食物栄養専攻ともに近年のリカレント教育の内容(生活科学専攻:図書館司書に係るリカレント講座の開催、食物栄養専攻:管理栄養士国家試験受験準備講座の開催)を平成 27 年度も継続した。両講座とも参加者から大幅な変更の要望はなかったが、生活科学専攻の最近の司書リカレント講座が図書館における児童サービスに係る内容に集中していたため 28 年度は取り上げる内容の幅を広げることを検討するとし、食物栄養専攻の管理栄養士国家試験受験準備講座は開設科目の拡張を検討するとした。

このように、教育課程及び学習成果査定に係る改善計画および改善計画の具体化としての行動計画に基づいた平成 27 年度の諸取り組みを通じて、同年度に定めた改善計画の実現に向けて進んだ部分と未実施部分がある。また、取り組みを通じて新しい課題も見いだされてきている。教育課程及び学習成果査定について、次なる改善計画と行動計画として、以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけてー生活科学科

○ 改善計画

1. 生活科学科生活科学専攻の教育課程について、より体系的な編成を検討するとともに、開設科目の位置づけや開講時期などについても再検討する。【継続／一部追加】
2. 生活科学科生活科学専攻のリカレント教育を継続しつつ、内容について検討する。
【継続】
3. 生活科学科食物栄養専攻の教育課程について、学生の学習成果獲得状況を踏まえて、必要な見直しを行う。【継続】
4. 生活科学科食物栄養専攻のリカレント教育を継続しつつ、内容について検討する。
【継続】
5. 生活科学科生活科学専攻では、現在の学習成果の査定方法の効果や問題点を整理し、必要な改善を行う。【継続】
6. 生活科学科食物栄養専攻では、学生による自己評価を含めた学習成果の査定方法を確立・利用する。【継続】

● 行動計画

1. 生活科学科食物栄養専攻は、平成 28 年度前期中に学習成果の検討結果をまとめる。その過程で必要があれば学位授与方針の見直しを提議する。【継続／一部変更】
2. 平成 28 年度前期に行う予定の生活科学科食物栄養専攻で獲得できる学習成果の整理を踏まえて、教育課程編成・実施のあり方について、必要に応じて検討する。【継続／一部変更】
3. 生活科学科生活科学専攻では、平成 27 年度に見いだされた学習成果の測定・査定方法の効果・問題点を踏まえ、平成 28 年度前期末までに、必要な改善を行う。【継

続／一部変更】

4. 生活科学科食物栄養専攻では、平成 28 年度前期中に学生による自己評価を含めた学習成果の査定方法を考案し、利用を始める。【継続／一部変更】

3-B-2-2 幼児教育学科

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、教育課程と学習成果査定に係る幼児教育学科が改善すべきとした事項を次の改善計画として策定し、その実現に努めることとした。

[改善計画]

1. 幼児教育学科では、保育・幼児教育関係法令・通知を確認し、必要な場合に、確認した内容を関連する科目に反映させる。
2. 幼児教育学科では、リカレント講座の対象は卒業生だけにとどまらず、釧路市内・近郊の保育関係者となるため、関係団体や市内の他の養成校と、会合の内容、開催時期の調整を行う。
3. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の対象科目を全ての科目に拡大し、「保育者に必要な資質能力の指標」の項目整理を試みる。
4. 幼児教育学科では、学生の自己評価シートと類似の調査・アンケートの整理・統合を目指す。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 幼児教育学科は、平成 27 年度の釧路市私立幼稚園連合会との懇談・協議、あるいは実習巡回などを通して、本学卒業生の「通用性」について情報を得る。必要に応じて、学位授与方針を見直す作業を行う。
2. 幼児教育学科では、関係法令・通知の確認を随時行う。
3. 幼児教育学科では、平成 27 年度中に、「履修カルテ」や「保育者に必要な資質能力の指標」、自己評価シートと類似の調査・アンケートの見直し、「履修カルテ」の拡大・統合版として使用を開始する。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画の第 1 項（釧路市私立幼稚園連合会との懇談・協議等による情報入手と（教育）目的・教育目標の見直し如何）について。

近年オブザーバーとして学科長も出席している幼稚園連合会の総会が 4 月 28 日に開かれ、前年度の懸案であった新人の育成の問題に対し、新任研修会を新たに立ち上げ、6 月以降複数回持つという計画が承認された。連合会の意気込みが感じられた。幼稚園実習は 6 月であったため、その巡回時点ではまだ情報が入らず、秋は本学科内外の対応（全国保育士養成協議会全国大会準備および第三者評価）の関係で、連合会との懇談の時間を持てなかったことから、次年度総会あるいはその後に機会を設け、本学としての教育方針等の見直しに役立てたい。

卒業生の異動や離職、困難な状況についての情報は、卒業生本人の母校訪問のほか、6 月の教育実習（幼稚園）、8～9 月の保育所実習、1 月末の保育所見学実習時に、各園へ訪問

した巡回担当教員を通して入手することが多く、必要に応じ、電子メールで情報交換を行った。現段階では「学位授与方針を見直す」ものと見做したものはないが、途中経過での苦勞が一段落してから、「実は…」という情報を後日伺う例はあり、その園や職場に馴染むまでに、苦勞・苦惱を積み重ねる時期があることは明らかである。釧路市私立幼稚園連合会の試みの動向とあわせて、保育関係団体との組織を通して具体的な課題の共有、対処法の検討などを行いたい。

これを保育者養成の課題ととらえ直すと、釧路市内にはもう一つの保育者養成校・釧路専門学校がある。平成 27 年度から共催して、両校の卒業生および市内・近郊の保育・幼児教育機関を主な対象としたリカレント講座を持つことにしたのは前述(3-A-1-2,10 頁)の通りだが、その反省から、準備は少し早い時期から始めること、両校複数のメンバーが対面で話し合うことを申し合わせた。さらに、若い卒業生にとっても参加しやすく、必要なものを提供できるよう、改善を加えたい。平成 28 年度リカレント講座は、2 月 24 日に両校複数名で会合を持ち、卒業生が出やすいよう主管校校舎を出来るだけ使用すること、仕事の延長で出席が可能な金曜夜で設定すること、アンケートで希望が多かった実践的な内容で実施することを合意して、人選を始めることにした。総じて、平成 27 年度の講座運営の反省を意識しながら、準備を進めている。

行動計画の第 2 項（関係法令・通知の確認）について。

関係省庁からの法令制定・改正、通知類による指示事項は、本学も所属する全国保育士養成協議会や指定保育士養成施設を管轄する北海道厚生局（年度末の 3/31 から、地方分権により権限が北海道に委譲され、北海道保健福祉部の管轄となった）から、あるいは文部科学省から直接、文書・電子メールで連絡がある。到着した関係文書は、学長・教務学生課長・幼児教育学科専任教員の間で共有し、確認している。特に、平成 27 年度から実施された「子ども・子育て支援新制度」により、「幼保連携型認定こども園」の法的位置づけなど、大きく変わった部分があるので、法制度を学ぶ教育原理などの関連教科目で、学生に伝えた。

なお、幼稚園教育要領・保育所保育指針等の見直し時期が 2 年程度先に迫っており、関係官庁でも改訂教育要領・保育指針に基づいて、授業構成を変えてくることが予想される。大幅な授業内容の改訂があればその折に行えるようにしたい。

行動計画の第 3 項（改訂版「履修カルテ」の使用）について。

「履修カルテ」（改訂版）は、「履修カルテ」（旧版）の対象を拡大して、平成 27 年度入学生から配付し、使用を始めた。

改訂版は、フラットファイル（2 穴）を使用し、学生各自には、綴込み用の次の用紙をまとめて配付した。①表紙：「1. 履修カルテ」の部、「2. 実習関連科目の記録」の部の 2 部に分け、綴込み順を明示する目次の役割を期待し、各部の区切りには色紙を使用。②教職関連科目（実際には全科目）の履修状況表（「優」以外の評価の場合、必ず「努力すべきこと」欄に必要事項を記入する）。③ピアノ練習表、④自己評価シート（シート 1：実習準備関係、シート 2：保育実技関係の夏休み・春休み課題成果の記録）、⑤指導案演習評価シート、⑥実習課題シート、以上である。

また、文部科学省の教職課程で必須の「履修カルテ」を越えて、学生自身が自分の学習成果を集積し、ポートフォリオとして来し方を振り返ることができるように、保育観察レ

ポート 6 回分（グループ担当教員が 5 回添削、最終回は授業主担当が全員分を添削評価）、指導案（1 年次 2 種、2 年次 3 種）、保育現場体験記録を閉じ込むように指導し、実習指導関係科目の各自の成果を“統合”できるようにした。

すなわち、改訂版では、旧版に対して、1) 上記の②の対象科目拡大、2) 従来別用紙で配付・実施していた③④⑤⑥、3) 教員の添削を済ませた保育観察レポート、4) 指導案、5) 保育現場体験記録 を統合し、①で全体構成がわかるような工夫をした。学生の一部には、目次通りの綴じ方でないため、探すのに時間を要する場合があったが、概ね、学生自身の努力の成果が積み重なった形としてまとまったことにより、グループ担当教員や実習巡回担当教員が必要に応じて過去の状況を確認することができるようになった。

他方、旧版の「保育者に必要な資質能力についての自己評価」は外し、代わりに各教科の右端に「改善の到達度」（最終段階で記号を記入予定）欄を設けた。まだ、最終段階に至っていないため、評価については求めている。また、これらで統合されてスリム化される部分に不具合が生じないか、今後点検を必要とする。

このように、教育課程に係る行動計画に基づいた平成 27 年度の諸取り組みにより、改訂版「履修カルテ」の導入など、同年度に定めた改善計画の実現に向けて進んできたものの、その評価は、完成年度である次年度を待たねばならず、また、卒業生の保育現場における評価の聴取とこれにかかわる教育課程の再検討は、大きな今後の課題として残っている。これらを踏まえて、教育の効果に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて一幼児教育学科

○ 改善計画

1. 幼児教育学科では、保育・幼児教育関係法令・通知を確認し、必要な場合に、確認した内容を関連する科目に反映させる。【継続】
2. 幼児教育学科では、リカレント講座を若手卒業生が参加しやすいものとするよう試みる。【2.の分離／一部変更】
3. 釧路市内・近郊の保育関係団体と懇談の機会を設け、若手保育者の抱える現場での課題を共有する努力を行う。その中から必要に応じて保育者養成課程の改善を検討する。【2.の分離／一部変更・追加】（旧 3 は【削除】）
4. 幼児教育学科では、旧版「履修カルテ」の「自己評価シート」と類似した調査・アンケートの整理・統合によって不具合が生じていないかを点検する。必要に応じて、教育課程の改善に役立てる。【新規】

● 行動計画

1. 幼児教育学科では、関係法令・通知の確認を随時行う。【番号順変更／継続】
2. 幼児教育学科は、釧路市私立幼稚園連合会のほか、他の保育関係団体などとの懇談・協議を試み、また、実習巡回などを通して、本学卒業生の「通用性」について情報を得る。必要に応じて、学位授与方針を見直す作業を行う。【番号順変更／継続／一部変更】
3. 幼児教育学科は、改訂版「履修カルテ」を用いた学生が卒業する平成 28 年度末に、旧版と比較した成果や使用上の不具合などを点検・整理する。【新規】（旧 3 は【削除】）

3-B-3 卒業後評価に係る短期大学の取り組み

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、教育の課程のうち卒業後評価について改善すべきとした事項を次の改善計画として策定し、その実現に努めることとした。

[改善計画]

1. 職場が求める人材調査の次回実施に向け、学科・専攻別、職種別に学習成果点検が行える調査項目について検討する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 職場が求める人材調査報告書を求人依頼先に送付する。
2. 学科・専攻ごとの 3 つの方針、教育目標、在学中の学習成果を基礎資料に、職場が求める人材調査の学科・専攻別、職種別の調査項目について検討する。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。行動計画の第 1 項については、「職場が求める人材調査—地域に役立つ人材育成に向けて—報告」を平成 27 年 3 月に発行し、平成 27 年 5 月と 10 月に求人依頼先へ求人依頼文書とともに送付した。

行動計画第 2 項については、次回の調査を平成 29 年度実施予定としたことから、27 年度には調査項目の検討に至らなかった。28 年度中に、調査項目の検討を進める予定である。

このように、卒業後評価に係る改善計画および改善計画の具体化としての行動計画に基づいた平成 27 年度の諸取り組みを通じて、同年度に定めた改善計画の実現に向けて進んだ部分と未実施部分がある。卒業後評価について、次なる改善計画と行動計画として、以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 職場が求める人材調査の次回実施に向け、学科・専攻別、職種別に学習成果点検が行える調査項目について検討する。【継続】

● 行動計画

1. 学科・専攻ごとの 3 つの方針、教育目標、在学中の学習成果を基礎資料に、職場が求める人材調査の学科・専攻別、職種別の調査項目について検討する。【継続】

3-B-4 「入学者受け入れの方針」に係る短期大学の取り組み

本学では、平成 27 年度から、下に掲げる新しい「入学者受け入れの方針」を実施した。

● 生活科学科生活科学専攻

生活科学科生活科学専攻では、本専攻の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。

1. 本専攻の教育目的と教育目標を理解している
2. 社会の動向や日常生活に関心を持ち、理解・改善の意欲がある
3. 地域社会の現状に関心を持ち、その活性化などに係わる意思がある
4. 仕事に係わる知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力を身につけ、自立した職業人として地域社会に貢献する意欲がある

○高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。
国語、英語、社会、理科、情報、家庭、数学などの幅広い基礎学力の習得（とくに日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得）
日常的に新聞を読むことや幅広い読書を通じて、人間と社会に関心を持つこと
ビジネス実務に有用な外国語、簿記、情報処理等の資格取得
ボランティア活動を含む地域社会での活動経験

● 生活科学科食物栄養専攻

生活科学科食物栄養専攻では、本専攻の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。

1. 健康、人体、食品、栄養分野を専門的に学ぶことに意欲がある
2. 周囲の人と協力、協調してものごとを遂行する
3. 地域の人々の健康増進に学修成果を生かそうとする

○高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。
国語、理科、家庭、数学、社会、情報、英語などの基礎学力の習得（とくに、日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得）
校内外サークル、ボランティア活動などを通じてコミュニケーション力を高める
健康、人体、食品、栄養分野に関心を持ち、新聞や本をよく読む
日ごろから調理に親しむ

● 幼児教育学科

幼児教育学科では、本学科の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。

1. 子どもや他者への関心を持ち、健やかな生活を支える意志を有する
2. 他者の考えを理解し、自分の考えを適切に伝えることができる
3. 自らの努力や仲間との協同によって、課題に前向きに挑戦できる
4. さまざまな学修歴や社会経験を活かし、保育者として人間性や能力・資質を高め続けることができる

○高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。
国語、社会、音楽、図工、体育、家庭、情報、英語、数学、理科などの基礎学力の

向上(とくに、日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得)

保育・福祉分野に関心を持ち、新聞や本をよく読む

校内外の活動を通じて、多様な他者とのコミュニケーション力を高める

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、「入学者受け入れの方針」について改善すべきとした事項を次の改善計画として策定し、その実現に努めることとした。

[改善計画]

1. 2016(平成 28)年度入学試験が入学者受け入れの新方針に基づくよう設問を検討する。
2. 入学者受け入れの新方針の学外周知を徹底する。
3. 2016(平成 28)年度入学前教育が新方針に基づくよう準備する。
4. 2016(平成 28)年度入学者オリエンテーションが新方針に基づくよう準備する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 平成 27 年 10 月までに平成 28 年度入学試験の設問を検討する。
2. オープンキャンパス、進学説明会、出前授業、高等学校進路指導部訪問などで、入学者受け入れの新方針の周知に務める。
3. 平成 28 年度入学前課題が、入学者受け入れの方針を含む 3 つの新方針に基づくよう、各学科・専攻に検討を依頼する。
4. 平成 28 年度入学者オリエンテーションが、入学者受け入れの方針を含む 3 つの新方針に基づくよう、各学科・専攻に検討を依頼する。

この行動計画の実行状況について自己点検・評価を行う。

行動計画第 1 項は、新「入学者受け入れの方針」に則った学科専攻別の入学試験問題の検討を定めたものだが、これは計画通りに実行できた。

第 2 項(様々な場での新「入学者受け入れの方針」の周知)も実行できた。すなわち、オープンキャンパス(全 8 回)、進学説明会(全 29 回)、高等学校進路指導部訪問(北海道・釧根管内校は全 6 回)においては平成 28 年度学生募集要項を用いた周知が毎回行われ、出前授業のうち入試委員が担当した 5 回も同様であった。

第 3 項(平成 27 年度からの 3 つの新方針に基づく入学前課題の検討依頼)及び第 4 項(3 つの新方針に基づく平成 28 年度入学者オリエンテーションの検討依頼)については、27 年 12 月の定例教授会の報告・連絡事項で扱われ、学科専攻でも検討・実行された。このように、すべての行動計画は実行されたと評される。いずれも継続されるべき性格のものであるため平成 28 年度の改善計画ならびに行動計画に取り置く。

これを踏まえて、次なる改善計画と行動計画として、次頁を掲げる。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 入学試験問題を完成させる【継続】
2. 「入学者受け入れの方針」の周知に務める【継続】
3. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学前課題が出題されるよう求める【継続】
4. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学者オリエンテーションが実施されるよう求める【継続】

● 行動計画

- 1 平成 29 年度入学試験問題を平成 28 年 10 月までに完成させる【継続】
2. 平成 28 年度のオープンキャンパス、進学説明会、出前授業、高等学校進路指導部訪問などで入学者受け入れの方針の周知に務める【継続】
3. 平成 29 年度入学前課題が入学者受け入れの方針に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する【継続】
4. 平成 29 年度入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する【継続】

C 学生支援

ここでは学生支援に係る事項のうち、直接的で組織的な(学科専攻あるいは短期大学全体)で取り込まれるべき事項に限定して、平成 26 年度報告書で策定した改善計画と行動計画の実行状況を中心に自己点検・評価を行う。

3-C-1 組織的学習支援に係る学科専攻の取り組み

3-C-1-1 生活科学科(生活科学専攻・食物栄養専攻)

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、組織的学習支援に係る生活科学科(生活科学専攻、食物栄養専攻)が改善すべきとした事項は次であった。

[改善計画]

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生への学習支援がどちらかというと個別的である面が強いが、より組織的に行う条件づくりを検討する。
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力(主に理科系の知識)を把握し、入学後の組織的学習支援方法検討の資料とする。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生の学習情報その他の比較的簡易な保存・利用方法を、平成 27 年度中に検討する。
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力(主に理科系の知識)を把握する方法を検討し、平成 28 年度入学者からの実施を目指す。

この行動計画の実行についての自己点検・評価の結果を述べる。

組織的学習支援全体に係わる行動計画第1項では、学科・専攻の学習成果の詳細をまとめ教職員で共有する措置を採るとした。学科・専攻(食物栄養専攻を除く—平成27年末現在)で整理された学科・専攻別の学習成果は、教職員全体にその内容を提示・説明することが求められていないため、事務職員・附属図書館職員および他学科・専攻を担当する教員は、大学が行う教育によって学生たちはどのような学習成果を得るか、その全体像を知る機会を確保していなかった。そのため、学科・専攻の学習成果とその全体について、担当する学科・専攻の教員のみが知り、理解している状況である。大学全体で学習支援を含めた学生支援を進めるにあたっての障壁となりうるものであり、学科・専攻の学習成果の内容および全体を整理し、教職員全体で共有することを求めるものでもある。

行動計画では平成27年度中にその措置を採るとしていたが、生活科学科食物栄養専攻での学習成果のとりまとめが平成28年度にずれ込んだこともあり、実行できなかった。しかし、平成28年度には食物栄養専攻での学習成果の明示および成果獲得度の評価・学生による自己評価を始めることになり、これを踏まえて、平成28年度に学習成果の全学的な整理・共有を進めたい。

行動計画第2項については、残念ながら、平成27年度には特別の取り組みを行えなかった。

このように、組織的学習支援全体に係る行動計画の各事項は、平成27年度には具体的に進展させることはできなかったが、28年度には進展可能な条件もの一部が整っている。組織的学習支援程全体に関する次なる改善計画と行動計画として以下を掲げたい。

平成28年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生への学習支援がどちらかというと個別的である面が強いが、より組織的に行う条件づくりとしての学生情報の共有を進めて、組織的な学習支援に向けた基礎データとするとともに、学習支援その他で活用する。【継続／一部変更・追加】
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力(主に理科系の知識)を把握し、入学後の組織的学習支援方法検討の資料とする。【継続】

● 行動計画

1. 生活科学科生活科学専攻では、学生の学習情報その他の比較的簡易な保存・利用を開始し、学習支援等で活用する。【変更】
2. 生活科学科食物栄養専攻では、入学者の基礎学力(主に理科系の知識)を把握する方法を広範に検討し、必要な措置を採る。【継続／一部変更】

3-C-1-2 幼児教育学科

平成26年度の自己点検・評価を通じて、組織的学習支援に係る幼児教育学科が改善すべきとした事項は次であった(次頁)。

[改善計画]

1. 幼児教育学科では、各学生の一連の実習に向けた準備が集積され、成果が学生の手元で確認できるような個人ファイルを導入する。
2. 幼児教育学科では、学生別の簡易なアドバイス・シートなどによる情報共有の方法を再構築して、組織的学習支援に役立てる。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 幼児教育学科では、平成 27 年度から実施を試みる簡易なアドバイス・シート(学生別の指導用フォルダ)について、活用の状況、使い勝手や不具合を確かめるなどの見直しをする。

行動計画(簡易なアドバイス・シート)について。

アドバイス・シートは使用しなかった。日常的な懸案事項の共有は電子メールを通じて行っており、学科専任教員内で電子メールを同報・共有することで個別事案に対処した。教員の日常的な行動は、電子メールの確認となり、これは帰宅後あるいは出先・出張先でも転送・同報により確認が可能である。一方、Landisk にアドバイス・シートを置く方法は、セキュリティは高まるが、パスワードを入れる手間と、学内でしか Landisk 内を確認できない関係で、特に、出張の多い学科長、外部での業務が多い教員が、必要な時、直接 Landisk に入れない状況が多く、このことが最大のネックであった。結局、皆に即時連絡がとれる、電子メールによる連絡方法が常態化した。また、電子メールの蓄積容量が格段に増えたため、過去データの保存も十分に可能となり、連絡・通信手段としても、保存の面でも、今後も電子メールによる方が簡便かつ迅速に伝わると考えられる。ただし、メールは細かなことのやりとりにも使用されるため、重要な件を選んで学科会議の「学生動向」で報告し、記録しておくことで事態の整理がなされるようにしたい。

したがって、当初実施を検討していた簡易なアドバイス・シートの作成は、今後も、行わないこととする。

学習支援関係で、平成 27 年度入学生から導入した改訂版「履修カルテ」は、旧版 (A3 両面) の教職科目限定での学習状況記録を拡大し、実習指導関係科目で学生各自が作成した保育観察レポートや指導案などをもまとめて綴じるタイプの個人ファイルに替えて使用を始め、約 1 年が経過した。総体的には、各学生の学習成果がファイルにまとめられ、蓄積されたため、各自の努力の積み重ねが、学生本人にとって、実感しやすくなった。このファイルを、グループ担当教員や実習巡回担当教員が担当の学生のファイル内容を確認する機会が何度かあり、その際、課題として上がってきたことがある。①履修カルテの最初のページに目次を付けてはいたものの、内容物の綴じ方が学生により必ずしも一定していなかった。そのため、教員の方では、確認すべきシート (ページ) を探すのに時間を要することが多々あった。今後は、分類ごとにインデックス・シートなどを挟めて、内容物をしっかり分類できるような方法を検討し、実施したい。②履修カルテのファイルは、ほとんどの期間、これを学生の手元に置くことに変えたため、現段階では教員の手元で適宜確認できる状況にはなっていない。また、グループあるいは実習担当外の学生についての

状況は確認できない。今後は確認・共有が必要な部分は、提出時期などある時点で複写等を行い、それを電子データで保管する方法を検討課題としたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の確認を容易にできるよう、個人ファイルの綴じ方・分類を統一するための方法を改善する。【新規】
2. 幼児教育学科では、「履修カルテ」の必要項目を、教員間の情報共有・確認用のため、電子データで保存する方法を検討する。【一部削除／改訂】

● 行動計画

1. 幼児教育学科では、平成 27 年度から改訂した「履修カルテ」を使用する学年の完成年度にあたるため、年度末における学習支援関係の評価を整理・検討し、「履修カルテ」活用全般について見直す機会を持つ。【新規】
2. 学習支援以外の学生支援について、メールによる連絡・共有、学科会議等での重要事項の確認に怠りがないか、検討を行う。【新規】

3-C-1-3 短期大学

平成 26 年度の自己点検・評価を通じて、組織的学習支援に係って短期大学全体として改善すべきとした事項は次であった。

[改善計画]

1. 学科・専攻の学習成果を教職員全体で共有する方策を講じる。
2. 学生の自主的集団的学習に利用できる機器の利用を促進する。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 平成 27 年度には、学科・専攻の学習成果の詳細をまとめて、教職員全体で共有する措置を採る。
2. 学生の自主的集団的学習に利用できる機器の利用を促進するための支援を行う。

この行動計画の実行についての自己点検・評価の結果を述べる。

組織的学習支援全体に係わる行動計画第 1 項では、学科・専攻の学習成果の詳細をまとめて教職員で共有する措置を採るとした。学科・専攻(食物栄養専攻を除くー平成 27 年末現在)で整理された学科・専攻別の学習成果は、教職員全体にその内容を提示・説明することが義務的には求められていないため、事務職員・附属図書館職員および他学科・専攻を担当する教員は、大学が行う教育によって学生たちはどのような学習成果を得るか、その全体像を知る機会を確保していなかった。そのため、学科・専攻の学習成果とその全体について、担当する学科・専攻の教員のみが知り、理解している状況である。大学全体で学習支援を含めた学生支援を進めるにあたっての障壁となりうるものであり、学科・専攻の学

習成果の内容および全体を整理し、教職員全体で共有することを求めるものでもある。

行動計画では平成 27 年度中にその措置を採るとしていたが、生活科学科食物栄養専攻での学習成果のとりまとめが平成 28 年度にずれ込んだこともあり、実行できなかった。しかし、平成 28 年度には食物栄養専攻での学習成果の明示および成果獲得度の評価・学生による自己評価を始めることになり、これを踏まえて、平成 28 年度に学習成果の全学的な整理・共有を進めたい。

行動計画第 2 項について、教務・学生課職員を中心に、機器利用に関する学生への日常的なサポートは随時行ってきたいが、平成 27 年度には学生研修などの特別の取り組みは行わなかった。

このように、組織的学習支援全体に係る行動計画の各事項は、平成 27 年度には具体的に進展させることはできなかったが、28 年度には進展可能な条件もの一部が整っている。組織的学習支援全体に関する次なる改善計画と行動計画として、以下を掲げたい。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 学科・専攻の学習成果を教職員全体で共有する方策を講じる。【継続】
2. 学生の自主的集団的学習に利用できる機器の利用を促進する。【継続】

● 行動計画

1. 平成 28 年度には、学科・専攻の学習成果の詳細をまとめて、教職員全体で共有する措置を採る。【継続／一部変更】
2. 学生の自主的集団的学習に利用できる機器の利用状況を踏まえ、必要に応じて利用を促進するための支援を行う。【継続／一部変更】

3-C-2 進路支援に係る短期大学の取り組み

進路支援に係わって、平成 26 年度の進路支援活動の自己点検・評価を行った結果、改善すべき事項として計画に記載したのは以下であった。

[改善計画]

1. 学生が相談しやすい環境を目指し、これまで以上にゼミナール(特別演習)担当教員との連携を強化するとともに、ハローワーク就職サポートルームの利用率向上を目指す。
2. 就職ガイダンスプログラムの充実を図る。

この改善計画を実現するための行動計画は次である。

[行動計画]

1. 就職支援について、ゼミナール(特別演習)担当教員との連携を強化するため情報共有の方法について検討する。
2. ハローワーク就職サポートルーム利用率向上につながるよう開設曜日、時間帯の見直しを図る。
3. 平成 26 年度就職支援に関するアンケート調査結果により、ガイダンスプログラムの見直しを図る。

この行動計画の実行についての自己点検・評価の結果は以下である。

行動計画の第1項は、定例の学科会議等で就活状況一覧を配布することで情報共有を図った。一覧には希望職種、希望勤務地、受験状況、受験企業数、内定状況等を示している。定例の教授会ではゼミにおける就職支援の協力要請を繰り返し行った。その結果、平成27年度の就職支援アンケートでは、26年度に比べると就職担当教員およびゼミ担当教員に個別相談およびアドバイスを受けた回数が増加するなど効果が見られた。その影響から就職サポートルームの利用回数は減少した。ゼミ担当教員との情報共有は今後も継続して取り組んでいく。

行動計画第2項については、時間割と学生の履修状況により全学科専攻が利用可能な曜日と時間帯に設定し利便性を図った。また、サポートルームにPCを設置することで求人に関してタイムリーかつスムーズな情報提供が可能となり、学生の要望に即時対応できるような環境を整えることができた。これらについては今後も継続していきたい。しかしサポートルームの利用件数の変化を見ると平成26年度が108件に対し、27年度は49件と半数近くまで減っていた。これについては、利用環境を整えることが利用率向上につながるとは必ずしも言えないので、今後は利用率向上という視点よりも、いかに学生が求める情報を提供できるかなど支援内容の充実が重要である。今後もハローワークとの連携を強化していかなければならない。

行動計画第3項については、アンケート結果から学生の満足度は良好であったので、アンケートからは読み取ることができないセミナー中の集中力低下などに対し、演習を増やすなど講師とセミナー内容を調整するなど改善に努め、ガイダンスプログラムの充実を図った。これについては今後も継続して取り組んでいく。

これらを踏まえて、今後の改善計画と行動計画を以下とする。

平成28年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 学生が相談しやすい環境を目指し、引き続きゼミナール(特別演習)担当教員ならびにハローワークとの連携を強化する。【継続一部分変更】
2. 就職ガイダンスプログラムの充実を図る。【継続】
3. 学長推薦基準の変更に伴い申請書類を検討する【新規】
4. 求人票の活用しやすさについて検討する【新規】

● 行動計画

1. 平成28年度には、学科・専攻の学習成果の詳細をまとめて、教職員全体で共有する措置を採る。【継続／一部変更】
2. 学生の自主的集団的学習に利用できる機器の利用状況を踏まえ、必要に応じて利用を促進するための支援を行う。【継続／一部変更】

3-C-3 「入学者受け入れの方針」明示、受験生・入学者支援に係る短期大学の取り組み

本学受験検討者・受験希望者・受験者・入学手続き者及び入学者には、本学の「入学者受け入れの方針」、入学を期待する人物像、本学の諸活動、入学試験情報、入学前後を接続

する学習課題、入学・就学に係る諸々の情報などを提供し、受験生・入学者を支援することが求められる。この点に関して、平成 26 年度報告書で定めた改善計画は以下である。

[改善計画]

1. 平成 28 年度入学試験が、入学者受け入れの新方針に基づくよう設問を検討する。
2. 平成 28 年度入学試験当日の案内態勢向上を検討する。
3. 平成 28 年度入学前教育ならびに入学者オリエンテーションが、3 つの新方針に基づくよう準備を依頼する。
4. 現体制における大学広報の課題を整理し提起する。

この改善計画を実現するための行動計画は次であった。

[行動計画]

1. 平成 27 年 10 月までに、平成 28 年度入学試験の設問を検討する。
2. 平成 27 年 10 月までに、平成 28 年度入学試験当日の案内態勢向上を検討する。
3. 平成 27 年 12 月までに、平成 28 年度入学前教育ならびに入学者オリエンテーションが、入学者受け入れの方針を含む 3 つの新方針に基づくよう準備を依頼する。
4. 平成 27 年 12 月までに大学広報の課題を整理し提起する。

この行動計画の実行についての自己点検・評価の結果は以下である(第 1 項及び第 3 項は、3-B-4 で述べたので、ここでの記述は略する)。

行動計画第 2 項(入学試験当日の案内態勢向上)は、受験生出入りに受付台を新設するとともに、原則として係 2 名が配置することで達成された。

第 4 項(大学広報)については、平成 27 年 10 月の定例教授会にて、某社が作成した資料を交え、広報課が喫緊に設置される必要性が提唱された。学長預かりとなったが、平成 28 年 4 月までに広報課が新設されることはなかった。

このように行動計画の大部分は実行できたが、一部に保留状態が続いているものもある。これらを踏まえた上で、今後の改善計画とその実行のための行動計画を以下とした。

平成 28 年度以降の改善にむけて

○ 改善計画

1. 入学試験問題を完成させる【継続】
2. 「入学者受け入れの方針」の周知に務める【継続】
3. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学前課題が出題されるよう求める【継続】
4. 「入学者受け入れの方針」に基づいた入学者オリエンテーションが実施されるよう求める【継続】
5. 「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の認知度を確認する【新規】
6. AO 入学試験の導入是非を検討する【新規】
7. 入試区分「専門科生」の存続是非を検討する【新規】
8. 二次募集の実施是非を検討する【新規】
9. オープンキャンパスのありかたを検討する【新規】
10. 現役入学生の入学動機を知る【新規】

11. 社会人入学生の入学動機を知る【新規】
12. 卒業後を描きやすい大学案内を作成する【新規】

● 行動計画

1. 平成 29 年度入学試験問題を平成 28 年 10 月までに完成させる【継続】
2. 平成 28 年度のオープンキャンパス、進学説明会、出前授業、高等学校進路指導部訪問などで入学者受け入れの方針の周知に務める【継続】
3. 平成 29 年度入学前課題が入学者受け入れの方針に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する【継続】
4. 平成 29 年度入学者オリエンテーションが「入学者受け入れの方針」に基づくよう平成 29 年 1 月までに各学科・専攻に検討を依頼する【継続】
5. 平成 29 年度新入生アンケートに「建学の精神」ならびに「入学者受け入れの方針」の認知度を確認する問いを設けるべく準備する【新規】
6. 平成 29 年度入学試験への AO 入学試験の導入是非を検討し平成 29 年 1 月までに教授会に上程する【新規】
7. 平成 29 年度入学試験における「専門科生」区分の存続是非を検討し平成 29 年 1 月までに教授会に上程する【新規】
8. 平成 29 年度入学試験二次募集の実施是非を検討し平成 29 年 1 月までに教授会に上程する【新規】
9. 平成 29 年度オープンキャンパスの時期、内容などを検討し平成 29 年 3 月までに確定させる【新規】
10. 現役入学生の入学動機を知るため平成 29 年 3 月までに意見交換会を実施する【新規】
11. 社会人入学生の入学動機を知るため平成 29 年 3 月までに意見交換会を実施する【新規】
12. 平成 29 年 4 月に発行される大学案内では卒業生の活躍を紹介するページを強化する【新規】